［論文］

道具を使う身体

―『地面の底がぬけたんです』にみるハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具の意義―

吉國　元（国立ハンセン病資料館）

はじめに－先行研究の整理

障害のある身体がその障害を補うために道具を使う。それはどのような経験なのだろうか。道具を使うことで、身体の内側で何が起こり、道具によって何が変化したのだろう。

本稿は、国立ハンセン病資料館の企画展「生活のデザイン　ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち」[1]（以下、「生活のデザイン」展）（担当：西浦直子、吉國元）の開催を通じて得た知見を展開し、同展で紹介をした藤本としの『地面の底がぬけたんです』[2] を用いて、障害を補うための道具を使ったハンセン病患者・回復者の身体とハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具の意義を明らかにする。

「生活のデザイン」展のフライヤー

ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具に関連する先行研究には、療養所の低劣な医療と福祉の象徴とされてきたブリキの義足を、「療養者自らが限られた環境下で考案した、生活の自立を保障する道具」[3] と捉え直し、生活史的、文化史的な検討をした西浦直子による論文[4]がある。さらに、これまで主に戦争史（傷痍軍人研究）と社会福祉史の観点に留まって論じられてきた義肢装具に関して、新たにハンセン病療養所における義肢装具と自助具について概観したのが橋本彩香による研究 [5] である。

「生活のデザイン」展は、上記の研究を踏まえて、ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具を一望し、それらに見られる身近な材料を利用した創意工夫や、道具の使い手と作り手（義肢装具士）が対話をして道具を製作するやり取りなどを、「生活」[6] のなかにある「小さな自由」[7] を生み出す営みと考えた。さらに、昨今の医療とリハビリテーションの現場で注目されている、使い手の「その人らしさを実現する工夫」[8] の萌芽をそれらの道具に見いだした。

関連して、ハンセン病患者・回復者の身体感覚を指摘した直近の研究に、松岡弘之による検討 [9] がある。松岡は藤本の『地面の底がぬけたんです』を用い、時期は1941年頃までに限定し、療養所は第三区府県立外島保養院（以下、外島保養院）を中心に、療養生活と自治に女性が果たした役割について検証し、関連して、藤本の語りに見られる

---

(1)　会期：2022年３月12日（土）―2022年８月31日（水）。

(2)　藤本とし『地面の底がぬけたんです』（思想の科学社、1974年）。

(3)　西浦直子「補装具にみるハンセン病者の生活像―全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって―」（『国立ハンセン病資料館　研究紀要』第７号、国立ハンセン病資料館、2020年）44頁。

(4)　前掲、西浦直子「補装具にみるハンセン病者の生活像―全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって―」37-45頁。

(5)　橋本彩香「国立療養所多磨全生園で製作された義肢装具、自助具」（『国立ハンセン病資料館　研究紀要』第９号、国立ハンセン病資料館、2022年）。

(6)　患者の終生隔離を目的とした近代日本の隔離政策によって、患者・回復者はハンセン病療養所を生活の場とせざるをえなかった。

(7)　この表現は次の短歌を典拠とした。「足の疵癒えて足より風呂に入るこの小さなる自由ほこらし」山岡響『雪椿の里』（短歌新聞社、1985年）91頁。

(8)　義足にみるオリジナリティー（個性）の実現とその可視化については、木下直之「義足考――九〇四―二〇二〇」（神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗』37、平凡社、2021年）271頁、280頁を参照。

(9)　松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」（『歴史科学』No.247、大阪歴史科学協議会、2021年10月）。

「病状の程度やその進行がもたらす身体感覚の変容」[10]と「重症者の実際の暮らしぶり」[11]を指摘している。同論文は必ずしも個別の日常生活動作の分析については主眼に置いていないが、重度の障害があった女性の入所者の身体感覚と彼女たちが置かれた療養所の環境と条件を指摘する重要な研究である。

また、松岡の指摘を敷衍した西浦直子の考察[12]がある。西浦は「ハンセン病による重度の障害のある女性が記した、暮らしと障害をめぐる作品」[13]として、藤本の『地面の底がぬけたんです』と合わせて、高杉美智子、宮﨑かづゑ及び、津田せつ子の随筆[14]をあげ、共通して「日常的な会話や動作、炊事や洗濯、裁縫といった「女性としてのふるまい」を通して」、ハンセン病による障害が「具体的にかつ克明に描かれている」と指摘した[15]。

全盲で手足に重い障害があり、詩や随筆など、旺盛な執筆活動を行った人物としても知られている藤本とし（1901-1987）は、19歳[16]の時にハンセン病を発病し、民間の木下病院（本郷区千駄木町）に入院（のちに通院）、その後は身延山の深敬園に入園、後に外島保養院に転所した。1934年には第一室戸台風の被災により、第一区府県立全生病院（現・国立療養所多磨全生園）の委託患者となり、後に外島保養院が国立療養所邑久光明園として再建後に帰園、同園で死去した。

『地面の底がぬけたんです』は、ハンセン病療養所の入所者自治会機関誌『楓』（邑久光明園）、『愛生』（長島愛生園）、『多磨』（多磨全生園）、『甲田の裾』（松丘保養園）及び、邑久光明園盲人会機関誌『白杖』などに掲載された藤本の随筆を、FIWC[17]の関西委員会が奈良県奈良市に建設した交流（むすび）の家[18]の初代管理人であった飯河梨貴（いいかわりき）[19]（1914-1997）が集めた『随筆集　藤本とし』（復権文庫、1970年）を基にし、新たに３篇の随筆[20]と当時の思想の科学社の編集者であった那須正尚（なすまさなお）による聞き書き[21]を加えて再編集したものである。後述する通り、この聞き書きもまた藤本の生活と障害のあり様を伝える重要な仕事である。

藤本とし
『地面の底がぬけたんです』初版本
（思想の科学社、1974年）
装幀は飯河梨貴による

「生活のデザイン」展では、この『地面の底がぬけたんです』を含む、障害を補う道具について

（10）前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41頁。

（11）同前。

（12）西浦直子「地域との交流／ジェンダーと障害をめぐって」（『人民の歴史学』 第232号、東京歴史科学研究会、2022年６月）。

（13）前掲、西浦直子「地域との交流／ジェンダーと障害をめぐって」15頁。

（14）高杉美智子『生活記録　みまもられて生きむ　高杉美智子』（復権文庫、1971年）、宮﨑かづゑ『長い道』（みすず書房、2012年）、津田せつ子「地に爪痕を残すもの」（『随筆集　曼珠沙華』渡辺立子、1981年）。

（15）前掲、西浦直子「地域との交流／ジェンダーと障害をめぐって」15頁。

（16）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』における藤本の発病の年齢には異同がある。第二部の年表には、「十八歳の時発病」（236頁）とあるが、藤本の随筆には「十九になったとき魔の手がとつぜん襲ったのである。発病」（45-46頁）とあり、また症状の表れが「十九の秋」（106頁）という記述もある。本稿では複数ある藤本自身の記述を考慮して、発病の年齢を十九歳とした。

（17）「フレンズ国際ワークキャンプ」のこと。1956年にアメリカ・フレンズ奉仕団（AFSC）の内部組織として発足。1961年に独立した。奈良県奈良市に所在する交流の家を設立・拠点とし、国内外でワークキャンプを行った任意団体。FIWCについては、木村聖哉・鶴見俊輔『「むすびの家」物語』（岩波書店、1997年）を参照。

（18）ハンセン病回復者が気兼ねなく使える宿泊施設として建てられた。

（19）それまではタイピスト、次に劇団の俳優をしていたが、53歳の時に自ら志願し、交流の家の初代管理人となった。ハンセン病回復者の書いた文章をタイプし、「復権文庫」と名付けて限定出版。『随筆集　藤本とし』（復権文庫、1970年）及び、高杉美智子『生活記録　みまもられて生きむ　高杉美智子』（復権文庫、1971年）などがある。1993年に管理人を辞した。飯河梨貴については、前掲、木村聖哉・鶴見俊輔『「むすびの家」物語』248頁を参照。

（20）新たに「アカシヤの土堤」（『楓』第８巻第12号、1954年12月）、「音に聞く」（『楓』第９巻第１号、1955年１月）、「うすら日」（『楓』第33巻第11・12合併号、1970年11月）が収録された。

（21）聞き取りの書き起こし原稿は飯河梨貴のアドバイスにより、藤本のひとり語り形式に改められた。木村聖哉「『地面の底がぬけたんです』出版をめぐる物語」『楓』（通巻597号、2021年１・２月合併号）を参照。

写真①　「生活のデザイン」展の会場風景

綴った入所者の短歌、俳句、詩、随筆及び聞き取りなどを実物の資料と合わせて紹介し、療養所における自助具、義肢、補装具を多角的に、また使い手の声が重なり合うように展示した（写真①）。先述の高杉美智子の随筆及び、宮﨑かづゑの証言映像も含まれた。

一方、本稿が用いるテキストを『地面の底がぬけたんです』に限定するのは、先の文献の中で特に登場する道具が多く、またそれらがひとりの入所者の生活のなかで、どのような体系で使われていたのかを示す証言であるからである。つまり、藤本が記述した生活の中の様々な細部とその繋がりから、療養所における自助具などの道具を捉え直すことが本稿の狙いとなる。

本稿の構成は以下となる。

まず、第１章は、『地面の底がぬけたんです』を通して、先の松岡の指摘にある「病状の程度やその進行がもたらす身体感覚の変容」が、その後、どのようにしてハンセン病療養所における自助具などの道具と密接に結びついて、さらに障害を補うかたちで変容したのかを検証する。

第２章は松岡及び、西浦が触れている洗濯について考察し、患者作業によるそれと、主体的な生活動作としてのそれを対比し検討する。

第３章は『地面の底がぬけたんです』の中で特に藤本が愛着のある道具として記述しているラジオについて述べる。筆者は「生活のデザイン」展で展示をした自助具付きのラジオや関連する写真に触れ、さらには回復者との面会を通じて、藤本とラジオとの関係について理解を深めることが出来た。ここでは、藤本と同じく全盲でラジオの聞き手でもある（あった）、国立療養所多磨全生園の北高[22]、田代馨[23]の姿と合わせて、ハンセン病の回復者がラジオを通じて何を希求し、その願いがどのような身体感覚を形成したのかを論ずる。

第４章は「意のままにならない道具」として、『地面の底がぬけたんです』で語られる食事のための自助具に注目し、障害のある身体が道具の使い方を取得するまでの苦労、試行錯誤及び、葛藤について述べる。

第５章は療養所における自助具などの道具が、日常生活動作の実現に留まらず、生活範囲の拡大に繋がったことをまとめ、松岡が指摘した「重症者の実際の暮らしぶり」が実際にはどのような空間を横断したのかを述べる。

最後に第１～５章の考察を総合し、療養所における自助具、義肢、補装具などの道具の意義を明らかにし、本研究における今後の課題を示したい。

１．『地面の底がぬけたんです』にみる障害とそれを補う道具

１）重症者の実際の暮らしぶり

藤本は日常における様々なシーンや、記憶を辿る記述の中で、自身の身体におけるハンセン病の症状とそれに伴う後遺症について語っている。前者は、顔に出た皮疹[24]、知覚神経麻痺[25]、運動神経麻痺[26]及び、自律神経麻痺[27]などである。後

（22）北高（1932-）兵庫県生まれ。1949年に発病。1959年に国立療養所長島愛生園に入所し、1984年に国立療養所多磨全生園に転園。作陶に熱中する。1992年に足穿孔症のため、左足を切断。その後は後遺症がもとで失明。

（23）元・多磨全生園入所者自治会会長。本名「松本馨」、著作によって筆名「松木信」「田代馨」を使用。「生活のデザイン」展のフライヤーやポスターで引用をした「不自由者の自主性ということ」（『多磨』第41巻　第11号、1960年11月）の初出に倣い、本稿では「田代馨」と表記する。2005年没。

（24）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』46頁。

（25）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』12頁、24頁など。

（26）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』295頁など。

（27）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』66頁など。

者は失明[28]、運動･知覚神経麻痺に起因する手指の屈曲と欠損[29]、運動･知覚神経麻痺に起因する足の変形と欠損[30]、さらに暑苦症状[31]や口角下垂[32]と思われる障害についての叙述もある。

その藤本の身体が置かれた場は、国公立のハンセン病療養所に限定すると[33]、1929年～1934年まで第三区府県立外島保養院、1934年～1938年まで第一区府県立全生病院（現・国立療養所多磨全生園）、1938年～1987年まで第三区府県立癩療養所光明園（現・国立療養所邑久光明園）となる。先に挙げた後遺症障害はこれらの療養所で行われていた患者作業[34]、戦時下の貧しい医療体制[35]及び、苛酷な食糧・栄養不足[36]に起因しているのが判る。

また、障害を検討するに際して、「生活のデザイン」展では、入所者が置かれた状況の変化[37]を概観することに加え、化学療法の導入以降も深刻であった知覚神経麻痺という経験をどのように捉え、伝えるかを課題のひとつとした[38]。何故ならハンセン病が治癒してもなお、多くの障害が手指や足などから痛さ、熱さ、冷たさなどの感覚が失われる知覚神経麻痺に起因し、受傷に痛みを感じないだけに、一般的な痛みへの想像力や共感では理解が難しいからだ。

この課題に対しては、多くの患者・回復者が知覚神経麻痺についての証言や記述を残しており、そういった当事者の声が彼ら・彼女たちの身体とそれをめぐる状況について知る手掛かりとなった。

松岡による検討もこうした語りを分析した研究のひとつであり、同研究は『地面の底がぬけたんです』の中で、藤本が身体感覚についてたびたび強調している点に注目する。先の知覚神経麻痺については「麻痺というのがねえ、ほんとにわかってもらいにくいのです」[39]という藤本の語りを紹介し、続けて「触覚・痛み・温度・重量感が失われるなかで、藤本がよりどころとしたのは「自分の骨に抵抗がくる」という感覚であり、目であった。だが、その視力も一九四八年になって突如奪われてしまった」[40]と書く。さらに、失明した藤本が舌で行っていた同じく失明者の夫の入れ歯の掃除[41]について言及し、「身体感覚の変容」と「重症者の実際の暮らしぶり」について、「夫婦という私的な空間のできごとのなかに封じられ、容易に浮上しにくい構造があった」[42]と考察している。

本項ではこの松岡の指摘に対して、夫が必ずしも介在するとは限らない他の生活のシーン、さらに身体感覚の変容と平行して語られる道具や自助具について検証することによって、新たな知見を付け加えることを試みたい。

『地面の底がぬけたんです』の中には、マーガ

---

(28) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』８頁、24頁など。

(29) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』295頁など。

(30) 同前。

(31) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』66頁、90頁など。

(32) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』305頁。

(33) 藤本は1919年～1920年頃まで本郷千駄木町の木下病院に入院、1925年～1929年まで身延山深敬園に身を寄せたが、本稿ではその後の国立ハンセン病療養所における生活に限定し検討する。

(34) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』266頁など。

(35) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』290頁。

(36) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』162-163頁、291頁など。

(37) 療養所によって状況は異なるが、患者作業が行われた時期、プロミンの導入以降、それまでの付添看護が切替わり療養所に職員が配置された時期、義肢装具士を配置した1987年頃以降、また入所者が超高齢化している現在という区分となる。

(38) 「生活のデザイン」展の関連イベントであるトークセッション「生活のデザインをめぐって」（2022年６月17日　国立ハンセン病資料館企画展示室よりオンライン配信）において、担当学芸員の西浦直子がこの課題について述べている。https://www.youtube.com/watch? v=Oi_U32lnVzc&t=0s（最終閲覧日2023年２月８日）。

(39) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』318頁。

(40) 前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」40頁。

(41) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』269-270頁。

(42) 前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41頁。

レット[43]、桜[44]、くちなし[45]及び、芍薬[46]などの花を舌で愛でる描写があり、さらに舌読[47]や点筆[48]についても語られていて、夫の介助を目的とした日常生活動作や患者作業のほかに、藤本自身の欲求や自己実現に基づいた身体の動作も描かれている。

さらに、『地面の底がぬけたんです』に登場する障害を補う道具は、「白杖」[49]、「ゴム紐」[50]、「インターホン」[51]、「点筆」[52]、「扇風機」[53]、「ピンセット」[54]、「ゴムと団扇」[55]、「点字読書用のベニヤ板とゴム紐」[56]、「義足と松葉杖」[57]、「ゴム靴」[58]、「鬘」[59]、「盲導鈴」[60]、「ラジオ」[61]、「トランジスター」[62]、「草履」[63]、「補助具をつけた扉」[64]、「タオル」[65]、「点字器」[66]及び、「スプーン、フォーク、ゴム」[67]など多岐にわたっている（表①参照）。

これらの道具を表①で整理することによって、目的の日常生活動作に合わせて、様々な道具が適材適所に使われていることが判った[68]。合わせて、障害を補う道具と平行して、火箸[69]、湯呑[70]などの様々な器もの[71]、蒲団[72]、盥[73]及び、バケツ[74]などの生活道具も多く『地面の底がぬけたんです』に登場し、中には失明と手の障害を補い、身体を拭くために「先の両端に細い紐を橋のように渡し、その左右を糸で縫いつけ」[75]たタオルや、同じく手の障害を補い、箸の代わりとなるフォークとスプーン、暑苦症状をやわらげる扇風機のように一般的な生活道具と自助具との見分けが難しいものもあった。

このように多岐にわたる道具が繰り返し語られている点で、藤本が随筆という自己の見聞・体験・

(43) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』118頁。
(44) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』146頁。
(45) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』168頁。
(46) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』230頁。
(47) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』299頁。
(48) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』301頁など。
(49) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』13頁など。
(50) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』14頁など。
(51) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』30頁など。
(52) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』51頁など。
(53) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』67頁など。
(54) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』80頁など。
(55) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』90頁。
(56) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』101頁。
(57) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』110頁。藤本は足に重い障害があったが、本書においては義足、松葉杖の使い手ではない。
(58) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』112頁。
(59) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』174頁。ハンセン病の症状である脱毛についての言及があるが、藤本本人についてではない。
(60) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』181頁。
(61) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』188頁。
(62) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』189頁。
(63) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』217頁。
(64) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』244頁。
(65) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』228頁。
(66) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』300頁など。
(67) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』305頁。
(68) 藤本の叙述では必ずしも①障害②目的の日常生活動作③それを実現するための道具の順番に記されていない。表の制作にあたっては、前後の文意を参照し、筆者が適宜補足した項目もある。
(69) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』38頁。
(70) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』100頁。
(71) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』180頁。
(72) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』36頁。
(73) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』131頁。
(74) 同前。
(75) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』228頁。

所感などを綴る文学形態を用いて、極めて自覚的に療養所おける自身の生活、松岡のいう「重症者の実際の暮らしぶり」[76] が障害を補う道具並びに、様々な生活道具と密接に結びついていることを明らかにしている。

2）自己認識・藤本の身体像

『地面の底がぬけたんです』に表れる身体感覚を考察するにあたって、まずは藤本が障害のある自身の身体をどのように捉え、表現をしていたのかを整理する。

まず、題名となった「地面の底がぬけたんです」は藤本がハンセン病の発病を診断されたときに由来している [77]。藤本はそれを、身体のよって立つ基盤が突然失われた衝撃としている。

松岡も引用している「目を失うのは全部なくす」[78] ことに関しては、この言葉に続く記述にも注目をしたい。

「目を失うってことは、これは失ってみて心底わかるんですけど、全部なくすってことなんです。この病気は麻痺が深いから。

近さや遠さを計るのはもちろん、ものにさわったりものを握ったりするのも、みんな目です。お炊事や洗濯だって、目で切り、目で洗い、目でしぼってたのですし、目で書いてたわけで、もう、しばらくは、ものを言う気力もなくて……」[79]。

「目で見て切る、目で見ながら切る」などではなく、「目で切り、目で洗い、目でしぼる、目で書く」という端的な描写は、知覚神経麻痺のある手に代わって視力が日常生活動作を行う手応えを身体の内側から表している。

しかし、やがて視力をも失ったときに「全部なくす」という身体像が登場する。この表現は多様であり、記述によっては深刻さも異なる。

「盲杖日記」にある「手の喪失」という詩には「私は朽ちた一本の柱」という悲壮な表現がある [80]。

また、「自然薯のように命の根を深く島土にうずめて悠然としている。見ようによっては無気力の標本、人間のぬけがらである」[81] は障害が重いために療養所の外へ出ることが適わない状況を、やや自嘲を交えて記述している。

「あとはもうかまぼこになるだけ。かまぼこ、これは私の別名」[82] という表現もあり、これは「邪魔にならないように、いつでも押し入れの柱にくっついている」[83] 自身の身体を意表をつくもので喩えている。一方、厳しさを帯びるのは、先述した那須正尚による聞き書きである。

「この病者は、生きているうちに二度死ぬっていうんです。一度はライになった時、二度めは失明した時です」[84]。

このような身体像を通じて、藤本は繰り返しハンセン病による後遺症障害と失明の深刻さを語り、それがいかに「全部なくす」と言わしめるほど多くのものを身体から奪ったのかを訴える。この「全部なくす」のは触覚、視覚という身体の感覚だけではなく、日常生活の中の多くの可能性や、それがもたらす歓びからの切断でもあったことを留意したい。

3）身体感覚の変容

ここでは、先述の「全部なくす」身体状況がその後どのように変化をしたのかを辿りたい。『地面の底がぬけたんです』に収録されている園内誌などに発表された随筆は、自己を見つめ、生き抜く静かな決意を綴った表現が多い。例えば、障害に立ち向かう工夫については、「わが手で生の歓

(76)　前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41頁。
(77)　前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』236頁。
(78)　前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」40頁。
(79)　前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』295-296頁。
(80)　藤本とし「手の喪失」『地面の底がぬけたんです』90-91頁。
(81)　前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』148頁。
(82)　前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』102頁。
(83)　同前。
(84)　前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』320頁。

びをかちとるために、残された可能を、えぐりだすことを学んだのである」[85] という記述がある。

随筆「闇にある道」[86] は失明してから聴覚と嗅覚に頼らざるをえなくなった新しい日々の始まりについてであり、冒頭は、「音と、声と、匂い。私は毎日この三つに縋りついて生きている」[87] という語りから始まる。これは、先の「残された可能を、えぐり出す」具体的な実践についてであり、ここでは藤本がどのような表現でそれを記述しているのかに注目をしたい。

聴覚については、「木製、ポリ製、ガラス製、瀬戸物、金物など、これらの容器をいくら探ってみても、麻痺深い手では、何で作ってあるのかさっぱり見当もつかないが、これを一つポンと打つと、瞬間その音色でたちまち区別がつくのである」[88] と書き、聴覚によって手 [89] に触れた容器の素材や質感を判別している。

次に嗅覚については、「花のかおり、新しい畳のかおり、お茶、果実のかおり。私にとってこれらは匂いの最たるものである。しかし生活の便宜のために鼻を用いるとなると、美臭ばかりを珍重がってはいられない。自分と他人のタオルや着類の嗅ぎ分けから、押入れの湿乾、腐敗食物の発見、ごみ箱のありか、お手洗等々、こまかくいえば数えきれない程の匂いを、鼻は識別しなければならないのだ」[90] と書き、様々なモノ、道具や空間に鼻を近づけてそれを把握しようとする失明者の姿を想像することができる。

これらの記述が伝えるのは、障害のある身体が生活を取り戻す過程で、残された感覚を活かし、日常生活の中にある様々なモノと出会い直している様子である。さらにそれは単にモノの認識に留まらず、例えば、「自分と他人のタオルや着類の嗅ぎ分け」が入浴、「腐敗食物の発見」が食事に関連する一場面を表すように、モノとの接触は日常生活の様々な場面に身体を繋げていくための必要不可欠な手続きであることが判った。

藤本は同じく随筆「闇にある道」のなかで、人の助けを借りずに自力でモノを把握することに関して、「自力で理解し得たこの歓びには、少しばかり誇らかなものさえ加わって、ほのぼの身内がぬくくなる。生きているのだと、そう思えてくる。これが明日へつながる力になるのだ」[91] と書いており、「全部なくす」と思われていた身体が、「ほのぼの身内がぬくくなる」ほどに変化をしたことも記している。

２．洗濯の意義

ここまで検討した通り、障害のある身体は残された感覚を活かし、時に道具を補助としながら、日常生活の様々な場面へと繋がった。また、このような実践は「身内がぬくくなる」生の充足感を得る契機ともなった。

ここでは関連して、松岡及び、西浦が言及している洗濯について考察する。

まず、松岡は療養所における女性の生活空間に関わる三つの局面に「文字・作業・結婚」をあげ [92]、作業に関しては、外島保養院における女性が担った患者作業の洗濯に着目する。

藤本はそれについて、「女は洗濯です。洗濯といっても、コンクリ板みたいなところに拡げて、石鹸をこすりつけて荒いハケで洗うんです。（略）自分が洗濯する受け持ち区域というのが、それぞれありまして、そこから何枚って勘定してきてや

(85) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』33頁。

(86) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』179-186頁。初出は『多磨』（第49巻第２号、1968年２月）。なお、『地面の底がぬけたんです』における随筆の題名は「闇のある道」であるが、初出の題名は「闇にある道」であることが判った。随筆の内容を検討したところ、「闇にある道」が正確と思われるため、本稿及び表①では初出の「闇にある道」とする。

(87) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』180頁。

(88) 同前。

(89) 手で把握することが困難な小さなモノの場合、歯を当てる場合もある。

(90) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』184頁。

(91) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』180-181頁。

(92) 松岡は「文字」に関して、外島保養院において、失明前の藤本が同部屋の他の女性の入所者の私信を代筆していたことに注目し、続いて、療養所内に設けられた外島学園の学びの意義について記述している。「結婚」に関しては、手足に不自由はないものの失明していた夫との「互いの不自由を補いあう」夫婦生活、療養所内で行われた通婚、断種手術及び、女性の入所者による職員家族の子供へのまなざしを挙げ、「男女の身体経験の差異を反映した可能性」を指摘している。前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41-42頁。

るんですけど、荒仕事でねえ、あたしにはつらかった」[93] と語っており、ハンセン病療養所で強いられた労働の過酷さを伝えている。松岡は「作業における男女の分業や勤務実態や実績評価のありよう、実務的な処理過程などは、なお不明な点も多く」[94] としながら、「短い襦袢を着て、縄で胴を縛りあげる格好」[95]、「洗濯作業にはそれぞれ担当区域があり、洗濯して糊付け、アイロンがけを行い、もとの場所に戻」[96] す女性の作業を、男性が担った道路補修、豚舎・鶏舎の掃除、包帯やガーゼの再生と対比する [97]。

一方、時代はくだり、藤本が主体的に行っていた洗濯が『地面の底がぬけたんです』に描かれている。

「今年は我が家にも洗濯機があるのだが、頼めばすぐにでも洗って貰えるのだが、みんなに笑われながら私は時々手でする。“気兼ね”。これであろうか……。しきたりへの郷愁めいたものであろうか……。いや、それよりも遙かに強く私の心を捉えるのは、盲目となってからの私が刻んだ盥の中の日記である。

昭和二三年の晩秋、私は襦袢とタオルと座蒲団カバーを抱えて、初めて探りながら盥の前に立った。つい先日までは夜でも読書が出来た眼である。それが俄に闇となった惨めさ。諦めきれない―、しかし諦めねばならぬ涙がポタポタと落ちた。何しろ十指をなくすほど、手が深く麻痺してからの失眼である。勘の悪さもてつだって、この日の洗濯は言いようもなく辛かった。それから幾春秋。その間にはむろん先人の知恵も借りた。が、障害度は千差万別なのである。甲に出来ることが乙にも可能とは限らない。したがって本当に身につく知恵は、自分の体を目的に向かって幾度も幾度もぶっつけて、そこから生み出すより方法はないのである」[98]。

「私は四肢の不自由な、しかも盲者のする洗濯のコツを、盥からどれだけたくさん教えられたことか。やるせない無聊をどんなに慰められたことか。盥は不運をかこつ私の耳に、いつもこう囁きつづけてくれたのである。洗い物に呑まれるな。あなどるな。用具でも布でも触れるものを師と思え。愛情をもってすべてを扱え、そこから工夫が生まれる」[99]。

先の患者作業における洗濯と対比すると、藤本が置かれた状況の変化に気づかされる。まず、療養所の運営体制である。被災する1934年までの外島保養院では女性の患者に洗濯を強いていたが、1964年頃 [100] の国立療養所邑久光明園には洗濯機があり、藤本の洗濯物は頼めばすぐに洗って貰える状況にある [101]。しかし、この状況の変化のなかで藤本は1948年に失明をし [102]、失明直後は自身で洗濯をしなければならなかったことも判る。

そして、1964年頃の藤本は、それでもあえて手で洗うこと選択する。「みんなに笑われながら」と「私は時々手でする」という記述に藤本の主体性が表れている。つまり、前者は失明者が盥で洗濯をすることが1964年時点の療養所では珍しいことを示し、後者は手で洗濯することが日課ではなく任意の選択であることを示している。また、藤本はこのことによって、晴眼の友人に「ほんまに酔狂な人やなあ」とも言われる [103]。

続いて、道具についての捉え方が患者作業にお

(93) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』266頁。

(94) 前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」42頁。

(95) 同前。

(96) 同前。

(97) 同前。

(98) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』130-131頁。

(99) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』131頁。

(100) 盥と手による洗濯について記述している随筆「朝」の初出は『楓』（第28巻第11号、1964年11月）。

(101) 藤本のために洗濯を行っていたのが付き添いの入所者か、もしくは職員であるかはここでは判別出来ない。邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』（邑久光明園盲人会、1995年）の邑久光明園盲人会年表によると、看護切替準備委員会の設置は1962年、1964年には「全患協実施の「看護切替え六・五闘争」に盲人会と自治会と共に強力な運動を行う」とある。続いて1968年２月に「「看護切替準備委員会」は看護切替もほぼ完了したので解散」とある。359-362頁。

(102) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』294頁。

(103) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』131頁。

けるそれと、後年の主体的な洗濯におけるそれとは異なっている。前者はコンクリ板、石鹸、荒いハケなどが荒仕事の過酷さや療養所の貧しさを伝え、後者の盥については、失明した直後の洗濯の困難さを振り返りながらも、やがて洗濯を通じて精神的に何を獲得するかに重きを置いている。

さらに藤本は、療養所における様々な障害には、それぞれ個別の工夫で対応するしかないと説き、ここでも「残された可能を、えぐりだす」、モノとの出会い直しが、自身の体を使った無骨な訓練として語られている。

一方、指摘しておきたいのが、手指や足の受傷は患者作業に起因するだけではなく、主体的に選びとった日常生活動作によっても起こることだ。つまり、入所者にとっては目的の日常生活の実現（自己実現）をとるか、あるいはそれを諦めて安静をし、手指や足をいたわるかは、場合によってはせめぎ合うことになる。手足を使う洗濯や炊事、あるいは菜園によって受傷する場合もあり、これは入所者本人と医療の側にある、双方にとっての葛藤である[104]。

さて、松岡及び、西浦の指摘を整理すると、松岡は女性の生活空間に関わる局面のひとつに性別によって振り分けられた患者作業があったとし、西浦は『地面の底がぬけたんです』を一例とする重度の障害があった女性の作品には、共通して「炊事や洗濯、裁縫といった「女性としてのふるまい」を通して」[105]、「ハンセン病による障害が具体的にかつ克明に描かれ」[106] さらに「女性としての生きにくさが表現されている場合も少なくない」[107]と指摘する。前者は療養所の運営体制とその構造について、後者は障害の重さとジェンダー規範を軸とした優れた考察ではあるが、一方で藤本の記述にある、1964年時点ではやらなくても済む、しかし本人の意思によって行う、手と盥による洗濯はどのように解釈すべきだろうか。

藤本は続けて、「敷物や着物はおろか、掛蒲団の大包布まで苦もなく洗える自信を得たのは何時の頃からであろう。漕ぎあげて、山盛りのバケツを干場へ運ぶときの嬉しさ。麻痺深い手には難中の難物、小型のハンカチを何枚も洗い終えたときに人知れぬ誇らしさ。私は今でも盥の日記に、この楽しさを刻みたいのだ。しばらくでも動的な生を燃やしたいのだ」[108] と書く。

確かに療養所は苛酷な労働を入所者に強いてきた。戦後にかけて状況は変わり、また失明したことにもよって、洗濯は藤本にとってのかつての患者作業ではなくなった。しかし、手指の受傷の可能性があったにせよ、また洗濯機が療養所に導入されたにも関わらず、藤本は時に手と盥で洗濯することを求め、それが「やるせない無聊を慰めること」にも繋がった。この盥の挿話が伝えるのは、日常生活動作の実現が、必ずしも合理性や効率が優先される訳ではないことだ。また、依然として「女性が担うものとされてきた身の回りの細かな仕事」に関する、ジェンダー規範をめぐる問い[109]がある一方で、藤本の記述にある「自信」「嬉しさ」「誇らしさ」「楽しさ」も見逃せない。「山盛りのバケツ」もまた生の充足感の表れである。

３．掌中の玉ーラジオの意義

１）それぞれのラジオ

藤本及び、患者・回復者が願ったのは、歩く、食べる、入浴などの日常生活動作の実現に留まら

（104）「生活のデザイン」展では関連して、成田稔（国立療養所多磨全生園名誉園長）の証言を紹介した。「先生、先生はナスが嫌いか。おれは〝焼きナス〟が大好きだ。だからつくるんだ。先生は高給とりだからな、わかっちゃいないんだ」成田稔『看護の足もと“看護の行為と看護の原理”を問いなおす』（日本看護協会出版会、1988年、引用は同書再版国立ハンセン病資料館、2013年）４頁。ここでは手指や足の受傷及び、その傷に菌が入りかねないというリスクがある中で、焼きナスを食べたいがために菜園を行う入所者の様子と、それを見守るほかない医者の葛藤が表れている。

（105）前掲、西浦直子「地域との交流／ジェンダーと障害をめぐって」15頁。

（106）同前。

（107）同前。

（108）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』131頁。

（109）藤本が行っていた夫の入れ歯の掃除があった一方で、暑苦症状をやわらげるために藤本の夫が藤本に団扇を扇ぎたてる挿話などもあり（同前、67頁）、『地面の底がぬけたんです』における、夫婦における性別役割分担やその歪さについては判断が難しい。ただし、藤本は園内誌『楓』に園における老人食の必要について、「女は喉から手のでる程に求めていましても、それがなかなか声にはなりません」と書いており、園における発言権が、性別によって、また年齢によっても、公平ではなかったことを書いている。藤本とし「食事について」（『楓』第31巻第６号、1968年６月）７頁。

ない。ここでは『地面の底がぬけたんです』にも言及があり、聴覚を頼りにする失明者にとって特に重要なラジオについて考察する。

「よきラジオ買はむと思ふひとりいて貯へしぜにを心にかぞふ

これは十一年前の私の歌である。何もかも節約して、幾年もかかって、ようやくラジオを手に入れたとき、一番星をみつけておどる子心のように、深い、そしてさわやかな感動がわいた。まず横をさぐり縦をさぐり、麻痺をまぬかれている唇でダイヤルとスイッチをおぼえ、初めて自分でかけてみたとき、流れでた音楽はカラタチの花であった。

掌中の玉！それからのラジオは、私にとって正にこれであった。大切に大切に心のかてとし、無聊の友として十年を経たのである」(110)。

入所者のためのラジオ放送が療養所内または失明者が多く住む特別重不自由舎になかったわけでない。しかし、個人で持つことが出来るラジオがより重宝されたのは、聞き手の好みに合わせて放送局や番組を選ぶことが出来、さらに聞き手が主体的にラジオを点けたり消したりすることが出来るからである(111)。ここでは、前者が療養所における公的な放送であり、後者は私的なものとなる。

次の項では、ラジオを聞く北高の様子を紹介し、身体とラジオとの間にある距離を考察して、改めて藤本の記述に戻りその意味を検討する。

2）北高とラジオ

国立療養所多磨全生園に暮らす北高の居室を西浦直子と訪ねたのは、2021年12月25日、「生活のデザイン」展に関連するイベントの打ち合わせのためである(112)。北の居室に到着した時に網戸の扉越しに見えたのは、ベッドの上に横になって、ラジオを両手の間に抱きかかえてニュース放送を聞いている北の姿であった。本展の準備のため、自助具付きのラジオについては知っていたが、回復者が日常生活の中でどのような姿勢でラジオを聴いているかは、この時初めて筆者は目にした。ラジオに関しては技術の発展もあり、棚や机の上に置き、リモコンで操作をすることが一般的と思っていたが、そうではなく、家電製品を布団の上に置き、身体を密着させて聞く姿勢に失明者の生活範囲について考えさせられた。合わせて、ラジオの形状は細長く角が丸い形のもので、それは体のそばに置いて聞くには適した造形に思われた。また同園の菅野太洋義肢装具士が取り付けた、操作を円滑にするための突起状の自助具をボタンやスイッチなどに見ることが出来た(113)。

西浦と筆者が声をかけて入室を知らせたら、北はラジオを切り、ゆっくりベッドから降りて私たちと対座する姿勢になった。打ち合わせの中でラジオについては聞かなかったが、ラジオを聞く北の姿勢が特に印象に残った。

3）ラジオに見る身体感覚の表れ

ラジオを聞く姿勢に合点がいったのは、北を訪ねたしばらく後に、田代馨の居室を撮影した鈴木亜希子の写真②を目にしたときである。写されているのは、ラジオを腕の中に抱えて聞いている田代の姿で、それは北の姿と重なるものだった。さらに、先の藤本の記述を手掛かりとして、ラジオを聞く失明者の所作には限られた生活範囲に由来する以上に、次の３つの理由があることが判った。

まず、北、田代は共に失明をしており、さらに両手指に障害がある。この障害を補うために、北、田代のラジオには障害を補い操作をしやすくするための突起状の自助具が取り付けられている。つまり、ラジオがそれぞれの身体のそばにあるのは、

(110) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』188頁。

(111)「この度のホームラジオの据え付けは大きな喜びでした。これまでも、園内スピーカーよりのラジオは耳にしておりましたが、やはり自分の好きな番組を選んで聴ける自由は、何ものにも勝る喜びです」兵頭亀吉「6　嬉しいラジオ」（大島青松園盲人会編『わたしはここに生きた―大島青松園盲人会五十年史―』大島青松園盲人会、1984年）43頁。また、「生活のデザイン」展では関連して山岡響の短歌を紹介した。「暗の世界のひと日の頁閉づるべく手探りにラジオのスイッチを切る」林芳信編「手探りの雑唄」（『多磨』第41巻第10号、1960年10月）18頁。

(112) 講演会で北をゲストに招く予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

(113)「生活のデザイン」展の関連イベントである講演会「生活のデザインができるまで―願いをかたちにする人びと―」の第１回（2022年７月31日開催　国立ハンセン病資料館企画展示室よりオンライン配信）において、国立療養所多磨全生園の菅野太洋義肢装具士が北高のラジオに取り付けた自助具について述べている。https://www.youtube.com/watch? v=vYah_g1UW1w&t=4067s（最終閲覧日2023年２月８日）。

操作をするために必要な近さのためである。さらに田代の場合は、舌先や唇で操作をしており[114]、これは「横をさぐり縦をさぐり、麻痺をまぬかれている唇でダイヤルとスイッチをおぼえ」[115]という藤本の記述と重なるものである[116]。

次に、失明し後遺症の重い入所者にとって、好みの番組を選ぶことが出来るラジオは「何よりの楽しみ」[117]な時間をもたらしていたに違いない。操作をするための物理的な近さに加え、ここでは道具との心理的な結びつきを見ることが出来る。藤本はそれを「掌中の玉！それからのラジオは、私にとって正にこれであった。大切に大切に心のかてとし、無聊の友として十年を経たのである」という言葉で表している。

最後に、隔離政策による社会との隔たりがあるなかで、社会の情報を知ることが出来る、放送を通じて療養所の外と繋がることが出来るのがラジオの意義である[118]。くわえて、藤本の「無聊の友」という記述に見られる通り、長年お金を貯めてまでラジオを求めたのは、娯楽が制限された自身の身体状況に加え、閉じられた療養所内の気の晴れない時間を紛らわせたいという願いもあったからだ。

以上のことを念頭に置いた上で、ラジオは単に聴覚でのみ楽しむ娯楽や情報収集といえるだろうか。北の姿勢に関していえば、愛着のある道具に心の拠り所を見いだし、北が全身をその道具に委ねているように筆者には思えた。

合わせて藤本はなぜ、「まず横をさぐり縦をさぐり、麻痺をまぬかれている唇でダイヤルとスイッチをおぼえ」という操作方法を克明に記述したのだろう。

それは、唱歌との邂逅の前に、やはりここでも身体がモノに馴染むまでの無骨な試行錯誤が必要だったのだと藤本は強調しておきたかったのだと考えられる。これも先述の「残された可能を、えぐり出す」具体的な実践であり、単に聞ければいいという目的ではなく、目的の実現に至る過程が叙述されている。

聞き手の姿勢に加え、ラジオに見られる自助具などの工夫はラジオを聞きたいという強い願いの造形的な表れである（写真③）。それぞれの道具に使い手の固有性を見ることも出来るが、一方で、北、田代及び、藤本の似通う姿勢は、療養所や時代を超えた特徴的な身体感覚の表れとも言えるだろう。

写真②　田代馨の居室［多磨全生園］1996年
撮影：鈴木亜希子
国立ハンセン病資料館蔵

写真③　自助具付きのラジオカセットコーダー
［多磨全生園］年代不明
［縦41.0×横37.2×奥行19cm］
国立ハンセン病資料館蔵

(114) 鈴木亜希子の写真に舌と唇でラジオを操作する田代の姿を撮影したものがある。（国立ハンセン病資料館蔵）。

(115) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』188頁。

(116) 北の場合は舌先や唇ではなく、自助具を頼りに手でラジオを操作している。

(117) 水原政志「ハンセン病盲人の自助具について　テレビとラジオ」（前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』）211頁。

(118)「私にとってラジオは、社会に向かって開かれた窓であり、ただ聴いて楽しむだけではなく、新しい知識と教養をも与えてくれます」藤田英夫「29　ラジオと私」（前掲、大島青松園盲人会編『わたしはここに生きた―大島青松園盲人会五十年史―』）117頁。

４．意のままにならない道具

１）食事における自助具

第１章では様々な道具が日常生活動作を助け、第２章では盥で行う洗濯が精神の鍛練に繋がったこと、さらに第３章ではラジオとの親密な関係が身体と道具との近さに表れると指摘した。しかし、道具は必ずしも思い通りに身体に馴染み、障害を補助したわけではない。この項では『地面の底がぬけたんです』にある聞き書き「日常素描」を用いて、意のままにならない道具としての自助具を考察する。

藤本は食事のための自助具について、以下のように聞き手の那須正尚に語っている。

「箸は使えませんから、食事はだいたいスプーンかフォークです。手首のここのところに、硬いゴムをキリキリッとはめまして、その間にはさむんです。ですけど、スプーンの柄をかっちりさせられないでしょ、硬いといってもゴムの間にはさんだだけですから。それで、食べてるうちに、あっち向きこっち向きして。なかなかむずかしいんです。

この右手首の、この筋はね、長年のゴムでついたんです。一日中ここにゴムやってると、なにかにつけて重宝なんですけど。だけど、筋がついて赤くなるくらいならいいけど、近ごろは腫れてくるんです。ですから、ずっとははめないようにしてるんです。

まあ、あなた方には見当もつかないことでしょうけど……。

ともかく食べるって大仕事なんです。それですから、他人さんの前でものをいただくってことを、なるべく避けるようになってしまうんです。見苦しいもんでね」[119]。

この語りに関して、以下の３つの点に注目をしたい。

①　意のままにならない道具

掌とゴムの間にはさんだスプーンまたはフォークは速やかに食事動作を補助せず、使い手は道具を使いこなすのに苦労をしていた。

②　自助具の両義性

日常生活動作の実現と引き替えに使い手の身体を傷つけてしまうという一部の道具にみられる両義性がスプーン、フォークとゴムにも見られる[120]。

③　見られることを厭う身体

自助具を使って食事をする姿を他人に見られたくないという意識がある。

以上の①～③には、「生活のデザイン」展で力点を置いた道具に見られる「その人らしさの実現」や、道具を通じた「生活の中にある小さな自由の獲得」という解釈[121]とは異なる道具の側面を示している。例えば、①②と関連して、『地面の底がぬけたんです』には、藤本が点筆の習得に苦労をし、最終的に点筆による執筆を断念したことが語られている。その理由は点筆をうつにあたり、ペン軸を頬に押し当て力を入れなければならず、これが頬の受傷の原因となったからだ[122]。一方で、「それ（点筆のこと－引用者注）を頬でおさえて打ち進んでいると背に幾筋かの汗が流れる。せつない！だが私は生きている。たしかにこの時間だけは生を呼吸しているのだ」[123]という記述もあり、たとえ挫折するにせよ、道具を習得するまでの訓練が生の実感へと繋がったことも見落とせない。

次に②③に関連して、国立療養所多磨全生園の後藤直生義肢装具士によると、手指に障害を持ちながらも、フォークやスプーンの使用を拒んだ入所者もいたという。その理由は、使い慣れた素材と形（木製の箸など）に対する執着と、自身の障害を受け入れていない当事者の意識の表れでもあ

（119）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』305頁。

（120）関連して、自助具のひとつであるブリキの義足を履くために、足の切断術後、断端面を包帯で圧迫、創が落ち着いた後に包帯で周径を調整したことによって、断端面の萎縮など、より障害を悪くしていった患者・回復者がいたという。後藤直生「義肢装具と自助具」（『第41回ハンセン病医学夏期大学講座教本』第41回ハンセン病医学夏期大学講座実行委員会、2019年）。包帯の圧迫に関する補足は、国立療養所多磨全生園の後藤直生義肢装具士による。2022年10月４日の電子メールによる聞き取り。

（121）「生活のデザイン」展の関連イベントであるトークセッション「生活のデザインをめぐって」（2022年６月17日　国立ハンセン病資料館企画展示室よりオンライン配信）において、担当学芸員が述べている。https://www.youtube.com/watch? v=Oi_U32lnVzc&t=0s（最終閲覧日2023年２月８日）。

（122）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』302頁。

（123）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』51-52頁。

るという[124]。

藤本の語りに関していえば、障害を補う自助具を使うことまでは受け入れているが、食事を他人には見せまいとする意識に、重症者の葛藤を見ることが出来る。関連して、藤本は失明したばかりの頃に白杖を使うことについて、「それが恥ずかしいのである。それより更にかなしいのである」[125]と書き、「手が悪いために、身丈に余る杖を小脇にはさんで両手で探って歩かなければならない」[126]忸怩たる思いを吐露している。

以上を総合すると、道具は必ずしも「その人らしさの実現」や「生活の中にある小さな自由の獲得」に円滑に繋がるとは限らず、特にスプーン、フォークとゴムにも見られる通り、身体に馴染ませることが難しい道具を使わざるをえなかった当事者の葛藤を知ることが出来た。

５．生活範囲の拡大

道具を使うことが日常生活動作の実現に繋がったにせよ、道具を使わざるをえなかった当事者の葛藤を知ることが出来た。では、そういった道具の使い手たちは療養所において、どのような状況に置かれていたのだろう。

藤本がハンセン病の治療薬プロミンの導入と隔離政策のあり様について記述している箇所が随筆には２箇所ある。

「昨今園内の生活は、日に日にといっていい程の変わりかたである。何十年もかたく錆びついていた門戸が、新薬のすばらしい力で押し開かれたからである。しかし深い海の波立ちは上層だけであるように、大きな後遺症をもつ者の前には、季節労務にまねく手も、長期帰省の喜びも、農繁期には何時でも帰れる許可証も、それどころか僅か一日の行楽バスさえも来ないのである」[127]。

「変わったものである。まったく変わったものである。プロミン出現前にこの明るさと自由を誰が予測し得たであろう。しかし、どこにでも何のばあいでも上下の差があるように、園内にもまた堤の下に道がある。このみちには外部への出口はない」[128]。

「何十年もかたく錆びついていた門戸」、「このみちには外部への出口はない」という表現が隔離の状況を伝え、合わせて判るのは、プロミンによってハンセン病は治癒したが、すでに「大きな後遺症をもつ」藤本が、「季節労務にまねく手」、「長期帰省の喜び」、「農繁期には何時でも帰れる許可証」がある比較的後遺症の軽い入所者とは対照的に療養所の中に留まらざるをえなかった状況である。藤本はその格差を「園内にもまた堤の下に道がある」と示唆し、「行楽バスさえも来ない」と園に取り残された状況を強調する。

この状況を、「病状の程度やその進行がもたらす身体感覚の変容が、夫婦という私的な空間のできごとのなかに封じられ、容易に浮上しにくい構造があった」という松岡の指摘[129]と合わせて整理をすると、藤本の身体は隔離の現場となった療養所の中にあり、くわえて生活範囲は重い障害と失明によって制限され、さらに夫婦という私的かつ閉じられた空間に置かれている。プロミンの登場は確かに患者にとっての光となったが、それによって重症者は軽快退所や長期帰省をしていく若者たちの背中を見送らなければならなかった。

「生活のデザイン」展に関連すると、田代の言葉が似た状況を示している。田代はプロミンの導入によって若者たちが「社会復帰」をしていく状況のなかで、自身を含む重症者の「自主自由」を問い、「歩けないものが歩き、箒を持たなかつた者が箒を持ち、フオークを持てなかつた者がフオークを持つことが更生である」と説いた[130]。

同様に『地面の底がぬけたんです』に登場する

(124) 2022年７月５日の聞き取り。

(125) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』123頁。

(126) 同前。

(127) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』148頁。

(128) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』220頁。

(129) 前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41頁。

(130)「社会復帰のみが更生ではない。歩けないものが歩き、箒を持たなかつた者が箒を持ち、フオークを持てなかつた者がフオークを持つことが更生である。自主自由とはかかることを意味しなければならない。」田代馨「不自由者の自主性ということ」(『多磨』第41巻　第11号、1960年11月）11頁。2022年９月17日にYouTubeにて公開した「国立ハンセン病資料館　企画展「生活のデザイン　ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち」展示解説（ノーカット版)」において、「生活のデザイン」展の担当学芸員がこの一文について解説している。https://www.youtube.com/watch? v＝3Z28VWXPlHY&t＝1670s（最終閲覧日2023年２月８日)。

道具に「自主自由」の意義を直ちに見いだすのは判断が難しいが、後述する邑久光明園の盲人会の名称が当初は「杖の友会」[131] であり、同会の機関誌が『白杖』[132] と名付けられたのを考慮すると、自助具である白杖が、視覚障害者にとっての負い目ではなく、主体的な運動の象徴として扱われていたのが判る。

更生に関しては、失明した直後に「身丈に余る杖を小脇にはさんで両手で探って歩かなければならない。それが恥ずかしいのである。それより更にかなしい」[133] ため、「部屋の隅にうずくまったなりで外気に触れようとはしなかった」[134] 藤本だったが、「今から心を裸にするのだ」[135] と決心し、杖を持ち歩行を試みたその日から「更生したのである」[136] と書いており、田代と対照的だ。田代の場合は日常生活動作の実現に重きを置いたが、藤本は障害を受け入れ、道具を持つ決意のなかに更生を見出している。

このような背景と合わせて『地面の底がぬけたんです』を検討すると、藤本が書き綴ったのは制限された空間の苛酷さばかりではないことが判る。むしろ、藤本の筆が乗るのは療養所内における外出のシーンである。

「外へ出ると風がじつに心地よい。青葉の匂いが胸の底までしみとおる。私はゆうゆうと杖を歩道にあてた。といっても手先では持てない杖である。やむをえず小脇にかかえているので、カチ……カチ……なぞと気のきいた音は出ない。そのかわり古色蒼然の靴がガバッ、ガバッと鳴る。それに和して電線に並んだ小鳥たちのおしゃべり、煮えているジャガ薯の匂い、玉蜀黍の葉ずれ、谷の向こうの犬の声など、日曜の道はまことにのどかである」[137]。

ここに見られるのは、杖とゴム靴を補助として、さらに聴覚と嗅覚を存分に活かし、「全部なくす」[138] という、かつての自己認識を払いのけるようにして、歩き出した藤本の高揚である。誠に自助具などの道具が外出に果たした役割は大きく、それは生活範囲の拡大に繋がったばかりではなく、たとえ一時的にとはいえ、藤本が「夫婦という私的な空間」[139] から離れ、療養所の中の公的な空間に移動をしていたことも判った。それは、他の入所者と交流する場であり[140]、一方で無数の自転車、オート三輪、スクーターとすれ違い、時に残菜集めの車に白杖が折られてしまう偶発的な事故にも見舞われる場所でもある[141]。

公的な空間と関連して注目したいのは、『地面の底がぬけたんです』には、1955年の全国ハンセン氏病盲人連合協議会（全盲連）の結成について書かれている点だ[142]。藤本はそれを祝い、遠慮がちに「重症の私はその恩恵をうけるばかりの不甲斐なさなのである」[143] と書いているが、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』（邑久光明園盲人会、1995年）によると、1953年に邑久光明園の盲人会（当時は「杖の友会」のちに「邑久光明園盲人会」）の結成にあたり、藤本は７名の準備委員のひとりであり、役員選挙実施時には９名の内のひとりとして幹事を務めている[144]。

(131) 前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』348頁。
(132) 前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』351頁。
(133) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』123頁。
(134) 同前。
(135) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』124頁。
(136) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』125頁。
(137) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』89頁。
(138) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』295頁。
(139) 前掲、松岡弘之「藤本としにみるハンセン病療養所とジェンダー　―リプライにかえて―」41頁。
(140) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』12頁、18頁、32頁、48頁など。
(141) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』101頁。
(142) 前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』10頁。
(143) 同前。
(144) 前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』348頁。

以降、会の結成により療養所内で点字学習が始められ（1953年）[145]、盲人会機関誌「白杖」の創刊（1954年）[146]、看護切替え運動（1961年～1968年）[147]などが進められ、藤本が療養所内における弱視・視覚障害者の待遇改善に直接・間接的に関わっていたことも判った[148]。

あわせて、『地面の底がぬけたんです』における、園内の売店[149]、点字講習会の会場[150]、浴場[151]、第一室戸台風の被災で亡くなった中野看護婦長の碑の前[152]及び、瀬戸内海をのぞむ丘[153]などの具体的な外出先を総合して検討すると、本書における藤本の暮らしぶりとは、療養所の中に制限されるも、「夫婦という私的な空間」に留まらず、療養所内の複数の空間を自らの意志によって横断していたことが判る。

おわりに

１）『地面の底がぬけたんです』に見る身体感覚

先に『地面の底がぬけたんです』の随筆は、生き抜く静かな決意を綴った表現が多いと書いた。結果として本書は、自身の障害を受けいれ、生活の矜持を大切に生きてきた語り手の毅然とした横顔を見せる仕組みとなっている。さらに細やかな自己省察によって、障害のある身体の内側で何が起こり、道具によって何が変化したのかという本稿の課題にも応える証言ともなった。

本稿を通じて判ったのは、①障害のある身体は残された感覚を活かし、②その過程に苦労や葛藤があったとしても、③自助具などの道具を補助として身体を日常生活に繋げる実践を行っていた。④その実践は生活のシーンや目的の日常生活動作に合わせて、適材適所に道具を使うことでもあり、⑤さらにその実践によって「明日へとつながる」生の充実感を得たことが判った。

加えて、⑥道具の使い手は、歩く、食べるなどの日常生活動作に留まらず、点筆に見られる自己実現や、⑦ラジオを通じた社会との繋がりをも求めた。⑧また、ラジオを聞く姿勢に身体と道具との心理的な結びつきを見ることが出来た。

次に、⑨隔離政策という自由が制限された状況、重症者という身体的条件、場合によっては夫婦という閉じられた空間の規律があったにもかかわらず、⑩道具の使い手たちは道具を補助として生活範囲を拡大し、⑪療養所内の複数の公的な空間にも足を踏み出すことが出来た。⑫一方で、治療薬であるプロミンの登場は「社会復帰」をした比較的後遺症の軽い入所と、それが適わなかった重症者との強い格差を生んだ。それに対して、⑬「生活のデザイン」展では、田代の言葉を前面に出すことによって、日常生活動作の実現における重症者の「自主自由」と「更生」の意義を強調し、本論ではさらに、⑭障害を受け入れ、歩こうとした決意の中にある「更生」を明らかにした。

身体感覚の変容は①②⑤⑧、自助具などの道具の意義は③④⑤⑥⑦⑩⑪⑬⑭、本稿で浮かび上がった隔離の構造については⑦⑨⑫となる。

２）『地面の底がぬけたんです』に見る知覚神経麻痺

合わせて、知覚神経麻痺への理解を本論及び、「生活のデザイン」展の課題としたが、藤本の語りによれば、むしろ、それへの接近の難しさがより明瞭になった。

「麻痺というのがねえ、ほんとにわかってもらいにくいのです。（略）　痛くて泣くことはめったにないんですけど、痛さのないつらさでどれだけ泣くかしれません。こんなことをしていて、これがわからなかったのかと思うとねえ、ほんとにた

（145）前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』349頁。
（146）前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』351頁。
（147）前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』358-362頁。
（148）藤本が1939年時点で「心光会」という失明者の団体の一員として「アンマの奉仕」を園の全舎を廻って行っていた記録も残っている。会長は藤本の夫の山田法水。前掲、邑久光明園盲人会編『白い道標―邑久光明園盲人会40年史』159頁、286頁。
（149）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』192頁。
（150）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』48頁。
（151）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』100頁、112頁など。
（152）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』208頁。
（153）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』111頁。

まらず泣けてきます」[154]。

知覚神経麻痺による受傷は、「これがわからなかったのか」と思わせるほどに、病の当事者にとっても理解が難しいものだが、「痛さのないつらさでどれだけ泣くかしれません」という身を切るような言葉が示すのは、知覚神経麻痺による受傷が単なる痛みの欠如ではなく、実際に身体及び精神までもが傷を負うという痛苦の表現である[155]。『地面の底がぬけたんです』には藤本が知らずに針を踏み抜き、それが骨に達し、肉が巻くほどに時間が経ったにも関わらず、それに気づかなかった様子も描かれている。藤本は「これが生きている人間のものであろうか……。私はつくづく麻痺の悲哀を感じた」[156]と吐露している。このような具体的な描写と自己省察によって、読者は知覚神経麻痺の痛ましさの一端を、藤本の言葉を通じて理解することが出来るのではあるまいか。

さらに、藤本自身の経験ではないが、「おつけものといっしょに、自分の指をきざんだ盲人」[157]についての語りもあり、失明と知覚神経麻痺に起因する手指の切断や受傷がいかに日常の生活動作と結びついて身近にあったのかを示している。

3）ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具の意義

残された道具はモノ言わぬ歴史の遺物ではない。道具に見られる無数の傷や劣化、体液の跡が伝えるのは、固有の身体の具体的な経験であり、私たちは残された証言や文献と合わせて、それらの道具を使った・使わざるをえなかった、患者・回復者の「生のあかし」[158]をみることが出来る。それは、隔離政策という自由が制限された状況の中でも、自身の生活に変革（デザイン）の可能性を見いだし、生活の主体はあくまで自己であると考えた、道具の使い手たちの試行錯誤と創意工夫の表れでもある。

確かにハンセン病療養所は隔離の現場であった。しかし、藤本が外出の記述によって描いてみせたのは、自身の身体が外部に向かって開かれていくような自然との交歓である。藤本は花の生命や美を「心ゆくまで知覚のある舌と唇で愛し」[159]、知覚神経麻痺について繰り返し語りながらも、「うなじまで登ってきた蟻」[160]を見逃さなかった。この身体のすぐそばにあったのが、白杖、ゴム靴などの自助具である。

最後に本稿の背景にある筆者の立場について触れておく。本稿のように身体を主題とした研究の場合、本来は存命の入所者の証言を集めるべきだったのかも知れない。しかし、2023年２月現在も喫緊の問題となっている新型コロナウイルスの感染拡大と、療養所内の少人数化（2022年５月１日時点で全国13の国立療養所の在園者計927人）及び、高齢化（2022年５月１日時点で全国13の国立療養所の平均年齢87.6歳）も相まって、道具の使い手と会い、話を聞くことは困難を極めた。その代わりとなるものではないが、筆者は文学作品に使い手の肉声を求め、遺された道具から患者・回復者の身体のほてりを感じ取ろうとした。このように制約のあった研究ではあったが、そう遠くない将来、療養所に入所者が居なくなった時、そこから何が始められるかという新たな課題のための一助となれば幸いである。

藤本の語り及び、療養所で使われた自助具、義肢、補装具には見られる工夫は、障害に直面しながらも、生きぬくための術を教える生活の知恵でもあった。藤本が盥について「あなどるな。用具でも布でも触れるものを師と思え。愛情をもってすべてを扱え、そこから工夫が生まれる」と書い

（154）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』318頁。

（155）関連して、看護する側から知覚神経麻痺による受傷をどう受け止めるかを記した一文を紹介する。「結局、知覚麻痺について、“感じないのはしかたない”というあきらめではなく、患者自身も看護する者も互いに確かめあいながら、傷害の危険をさけるための努力と経験を積み重ねていくしかない。そして患者との協力は、「正常な者に知覚を失った者の体験はわかりようはずがない」という患者の声を看護婦が謙虚にうけとめるところからはじまるのだと思う」川野和子、外口玉子編『らい看護から』（日本看護協会出版会、1980年）50頁。

（156）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』149頁。

（157）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』247頁。

（158）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』30頁。

（159）前掲、藤本とし『地面の底がぬけたんです』146頁。

（160）同前。

たように、私たちもまた、遺された道具から多くを学ぶことが出来る筈だ。

表①『地面の底がぬけたんです』における障害・道具一覧

※第三区府県立外島保養院、第一区府県立全生病院（現・国立療養所多磨全生園）、第三区府県立癩療養所光明園（現・国立療養所邑久光明園）における藤本の暮らしに限定した。
※藤本の障害及び、藤本が使っていた道具に限定した。
※表は藤本の日常生活動作の実現及び、障害を補助する道具を検討するため、患者作業及び、戦時下の労働とそれに使われた道具は除外した。
※自助具及び、生活道具に関しては原則的に原文の表記に従った。また、［　］内は筆者による補足とする。

題	障害など	目的・目的の日常生活動作	自助具・障害を補う道具	生活道具
第一部 作品				
足あと	失明・手足の障害			
くだける	失明・知覚神経麻痺 ・手指の欠損	牡丹餅を食べる・お茶を飲む	杖・ゴム紐、さじ	湯呑・小皿・濡れタオル
アカシヤの土堤				
あの日この日　一	失明・知覚神経麻痺	桜、若葉の鑑賞・洗濯・散歩		
あの日この日　二	手指の障害・知覚神経麻痺	食事・飴玉を舐める		
あの日この日　三				
生きている	失明・知覚神経麻痺 ・足の変形	落とした物を探す・散歩 ・コンクリ―トの段を登る	インターホン・杖	
音に聞く	失明・知覚神経麻痺	座蒲団、蒲団を干す・薬罐の所在を確かめる・お茶を飲む ・厠にいく	火箸	風鈴・座蒲団・蒲団・菓子皿 ・小笊・薬罐
まぼろし		散歩		
点字教室	失明・知覚神経麻痺 ・手指の欠損	舌読・点字を打つ	点筆、ゴム・［点字器］・［練習用の］絵葉書	
鼓		ラジオ放送を聞く		ラジオ
こうさくするもの	後遺症による容貌の変化	お茶を飲む		コーヒー茶碗
季節	知覚神経麻痺・手指の欠損 ・失明・自律神経麻痺 ［暑苦症状／うつ熱症状］	暑苦症状を和らげる	扇風機	団扇
心の手をふって				
光芒	失明	手紙を読む［付添いが代読］		火鉢
ピンセット	失明・知覚神経麻痺	物をつまむ	ピンセット	
ある朝	視覚障害	椿の観察	杖	
盲杖日記	失明・手指の欠損・自律神経麻痺［暑苦症状］／知覚神経麻痺	外出・テレビ鑑賞	ゴム靴・杖・扇風機 ・ゴム、団扇	テレビ
謎				
くらしの絵　一	失明	着替え・お茶を飲む	杖	袖なし・湯呑
くらしの絵　二	失明・指の欠損	舌読	点字書［を開いて固定するための］ベニヤ板、ゴム紐・［眼を保護するための］眼鏡	
くらしの絵　三	失明	葉書、餡パンの所在を探す		火鉢
分身	失明・［入所前の］容貌の変化	容貌・視力を確かめる		鏡・木箱・塵箱
音と声から　一	失明			薬罐
音と声から　二	失明	海を見る［感じる］・味噌汁を飲む・外出	ホーク・ゴム靴	食卓・着物
秋	失明・知覚神経麻痺	マーガレットの花を愛でる		花筒
穴　一	失明	歩行	盲杖、杖	
穴　二		柿の収穫		笊
朝　一	失明・手指の欠損 ・知覚神経麻痺・足の障害	洗濯		洗濯機・盥・襦袢・タオル・座蒲団カバー・敷布・着物・掛蒲団・大包布・バケツ・ハンカチ
朝　二	失明	部屋の拭き掃除		雑巾・石鹸を塗る刷毛
底　一	失明・手足の障害	外出	杖	
底　二	失明・手の障害	食事・葡萄酒を他の入所者に飲ませる	ゴム、ホーク	湯呑
うたげ	失明・知覚神経麻痺	外出・着替え・蒲公英、桜を愛でる		
黴びたまま	失明・知覚神経麻痺 ・足裏の受傷	入浴・散歩	杖	風呂バケツ・タオル・針 ・座蒲団・火鉢
像　一	失明・知覚神経麻痺・足の障害	舌読・歩行・季節を確かめる	点字詩集	
像　二	たん瘤・失明・知覚神経麻痺	歩行・水を汲む・押入れに夜具を入れる・下駄箱から履物を出す・用便		蛇口・夜具・下駄箱 ・履物・ドア

題	障害など	目的・目的の日常生活動作	自助具・障害を補う道具	生活道具
いたみ	失明	外出・食事	杖	飯盒
私　一				
私　二	失明・知覚神経麻痺	散歩・くちなしの花を愛でる・ゴム靴を履く	ゴム靴	
私　三	手指の欠損	番茶、団子、杏の香を嗅ぐ		食卓・石鹸・髪油・ガスボンベ・小笊
福音	失明・手指の欠損	整髪・パーマ		
闇にある道 ※初出表記に倣う	失明・知覚神経麻痺	物の素材を確かめる・外出	盲導鈴・杖	［木製、ポリ製、ガラス製、瀬戸物、金物などの］容器、畳
闇にある道　声一	失明	声の聞き分け		
闇にある道　声二	失明	歩行	杖	
闇にある道　匂い	失明	空間と物の状態を確かめる		畳・タオル・着類・ごみ箱
峠みち　その一	失明・知覚神経麻痺	ラジオ放送を聞く	ラジオ・トランジスターラジオ	
峠みち　その二				
峠みち　その三	失明	行李から物を出し入れする		竹行李・タオルのねまき、毛糸のはらまき・皿・小鉢・大笊・小笊・ざぶとん・菓子罐・えもんだけ・下駄るい
盲友	失明	代筆［失明前］		
痛み		手紙の代筆［失明前］		
面影	足指の知覚神経麻痺	歩行	杖	下駄
この道	失明・手足の知覚神経麻痺	外出・物を持つ・お茶を飲む		タオル・匙・草履・湯呑
ほしかげ	失明・手指の障害・知覚神経麻痺			
うすら日　一	失明・手指の障害	体を拭く	［使いやすいように紐を取り付けた］タオル	
うすら日　二	失明・知覚神経麻痺	芍薬を愛でる・舌読	点字本	
うすら日　三				
第二部 地面の底がぬけたんです				
発病	歯が弱くなる	食事		
父の死＝通院	失明・知覚神経麻痺	戸の開閉・入浴・歩行など	［補助具をつけた］戸	タオル
母の死＝家出・深敬園へ				
外島保養院時代	手指の屈曲・知覚神経麻痺	代筆［失明前］		
外島保養院時代　結婚	失明・知覚神経麻痺	夫の食事の介助・夫の入れ歯の掃除		
外島保養院時代　逃走頻々				
外島保養院時代 赤化追放事件				
東京・多磨全生園の四年間				
光明園に帰る				
光明園に帰る 誰か死ぬ日々＝戦中	手足の知覚神経麻痺	食すために草、石蕚、貝を取る・調理・食事・用便		［泥をこねて作った小さな］竈
光明園に帰る　失明	失明・手指の欠損、反り足・足指の切断・知覚神経麻痺	夫の介助・歩行・食事など・舌読の練習・点筆で執筆・口述筆記	盲導鈴･［舌読練習用の］亜鉛板･点字本・点字をうつ、あの細い定規［点字器のこと］･ゴムと［ペン軸を改造した］点筆・［朗読などを聞くための］テープ	
光明園に帰る　日常素描	手指の障害・［口角下垂と思われる］唇の障害	着がえ･前掛けのひもをしばる･蒲団をたたむ・お勤め・食事・入浴・用便	［眼を保護するための］眼鏡・ひも・スプーン・フォーク・ゴム	着物・帯・前掛け・ふとん・食罐・石鹸・タオル・チリ紙
光明園に帰る　瀬溝架橋				
光明園に帰る　盲人の笑い	失明・知覚神経麻痺による受傷	文章を書く		